

【議案 4】

ESD-J2018 年度 事業計画

<2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日>

I. 2018 年度の活動方針

持続可能な開発目標（SDGs）実施指針（2016 年 12 月）の策定以降、第五次環境基本計画、第 3 期教育振興基本計画と国の環境政策、教育政策の根幹を示す行政計画が策定された。いずれも持続可能な開発目標（SDGs）を重視し、環境行政、教育行政の中に SDGs を位置づけている。また、日本経済団体連合会（経団連）は 2017 年に SDGs の達成を柱として企業行動憲章を改定した。2017 年は国内において SDGs が浸透し始め、具体的な取組が進んだ年として記録されるであろう。

教育は SDGs の第 4 目標に掲げられ、ターゲット 4.7 に ESD が記載されている。持続可能な社会の実現には、一人ひとりの価値観、生活様式の転換、持続可能な社会を構想し、行動する人材の育成が不可欠であり、ESD は SDGs の 17 のゴール全ての基盤であり、ESD-J に期待される役割はますます大きくなっている。このことを確認し、2018 年度 ESD-J は以下の事業に取り組む。

1. ESD 活動支援センター

地域 ESD 拠点の形成支援・登録促進等 ESD 推進ネットワークの強化に取り組むとともにネットワークによる効果の可視化などを実施する。

2. 市民を中心とした ESD-J 独自の事業

市民を中心としたパートナーシップを築き、独自の事業に取り組む。PTA など根差した組織や消費者団体及びジオパークなどとの連携を模索する。

3. アジアにおけるネットワークの再構築

これまでに信頼関係を醸成してきたアジアにおける NGO をパートナーとして、ESD 推進ネットワークの再構築を図る。

4. 事務局体制整備及び基盤強化

全国センターの業務を安定的に実施するとともに、新たな事業に取り組むには事務局体制の整備が喫緊の課題である。旧理事を含む幅広い支援者とともに活動を生みだし、継続し、強化できる体制整備に取り組む。

5. その他

行政や企業等との連携・協働により ESD の推進・普及を行う。

【議案4】

Ⅱ. 実施体制

1. ESD-J 運営体制

(1) 役員

役 割	人 数／名 前
代表理事	2名
副代表理事	1名
総務・労務・経理担当理事	若干名
センター事業担当理事	若干名
パンフレット制作担当理事	若干名
ESD 推進支援グループ担当理事	若干名
ステークホルダー間の連携担当理事 (企業や学校等、国際協力や開発分野との 連携担当理事)	若干名
ESD-J 独自プロジェクト担当理事	若干名
地域担当理事 (北海道、東北、関東、近畿、北陸・東海、四国、 中国、九州・沖縄)	8名程度
監事	浅見哲、吉岡睦子
顧問	池田香代子、岡島成行、廣野良吉

(2) 事務局

役 割	氏 名
事務局スタッフ	後藤尚味、山本香織、武田朋子、齋藤さおり
ESD 活動支援センタースタッフ	渡辺五月、金沢信幸、1名補充予定

※総会の結果により、体制の変更もあり得る。

(3) 組織運営理事

代表理事を助け、組織運営に係る案件を整理する役割を担う。

また、組織運営理事会は、代表理事が指名する理事と事務局長から構成される。

【議案 4】

Ⅲ 事業活動

1. ESD 活動支援センター事業

【目標】

・地方 ESD 活動支援センター（「地方センター」）、地域 ESD 活動推進拠点（「地域 ESD 拠点」）と連携して、地域レベル、広域レベル、全国レベルといった重層的なネットワークを形成し、多様な分野の多様な主体の間に、情報共有と学び合い、連携・協働を進め、学校や地域、職場等における ESD を広げる支援、深める支援に取り組んでいく。

・2017 年度には、全国 8 ブロックにおいて 8 つの地方センターが開設され、また、地方センターによって地域 ESD 拠点の形成が開始された。2018 年度には、ネットワークの体制が本格的に整い始める。全国センターはこれらの動きを支え、地方センターと連携・協力し、ESD 推進ネットワークを発展させるために諸事業を実施する。

【事業内容】

全国センターが業務を実施するにあたっては、昨年度に引き続き、以下の点を重視する。

- (1) 地方におけるネットワーク形成は、地域 ESD 拠点の活動が活性化することを第一優先とし、ネットワークの形成プロセスや支援方法は地方センターが地域の特性に沿ってそれぞれに形成することを尊重する。
- (2) 全国センターはネットワーク形成において、全国で共通して取り組む必要がある事項を整理・提供するとともに、地方センターでは担えない支援を行う。
- (3) 全国センターが担うべき主な役割は以下の 3 点とする。
 - ①環境・開発・人権・平和・防災・消費・文化などの多様なテーマにおいて、全国レベルの多様な主体をつなぐ。
 - ②ESD を推進する人・組織・プログラムなどを、地方の広域ブロックを超えてつなぐ。
 - ③国際機関や海外の先進地域など、ESD に関する国際的な情報をつなぐ。
- (4) さらに全国センターは、地域のニーズをふまえ、ESD を推進するための事業や政策を検討・企画・実施する

※特に、2018 年度の重点活動は以下のとおり。

①地方センターとの連携・協力体制の強化

・地域 ESD 拠点登録制度及びウェブサイト等による発信体制の整備。

ESD 活動支援センター（全国・地方）連絡会、ウェブサイトの活用、後援名義申請、相談対応や優良事例の共有等を通じた地方センターとの連携の推進。

②ESD 推進ネットワーク形成のための全国レベルの組織・団体等との協力関係の強化

・各地方センターによる地域 ESD 拠点形成および ESD ネットワーク全体の活性化のために、全国レベルの組織・団体やネットワーク等と ESD の最新動向や取り組みの共有、連携・協働の可能性検討にむけた意見交換を行う。

※詳細は、【議案 4】資料 1「平成 30 年度 ESD 活動支援センター事業計画概要」の通り。

【議案4】

2. 基盤整備、強化

【目標】

ESD-J の目的達成のために、運営の責任を担っている ESD 活動支援センター事業と ESD-J 事業との相乗効果を図るため、2017 年度に引き続き基盤強化を継続する。

【事業内容】

(1) 事務局運営の整備

2016～2017 年度にかけて事務局体制が安定せず、事務作業の引継ぎなどのため、事務が停滞することもあった。2018 年度は事務作業の効率化、作業環境整備、人材育成等に取り組み、ESD-J への多様なニーズに対応できる事務局運営体制を整える。

(2) 会員ネットワーク強化

ウェブや会員メーリングリスト等のツールを用いて会員間の情報共有の機会を増やし、地域やセクターを超えた交流を促すことにより、ESD の更なる浸透と活性化を図る。

(3) 組織運営体制の整備

2017 年度に地方 ESD 活動支援センターが開設し、地域を越えた連携が重要なステージに入りつつある。情報共有と合意形成を適切かつ効率的に行うことが重要であることを踏まえ、会議の位置づけの整理、インターネットを活用した会議運営等に取り組む。

(4) ESD-J 独自プロジェクトの立ち上げ準備

センターにより、全国規模での ESD 支援ネットワークが立ち上がったが、ESD-J は引き続き民間セクターならではの ESD 推進に取り組む。政策提言、国際的活動、企業との協働等であり、そのための資金源、協働のパートナー開拓を行う。

ESD-J の独自プロジェクト推進に必要な安定的な資金源として、会員拡大・寄付金活動の充実に努める。また、民間セクター間での協働・連携を推進する。

(5) ESD-J ウェブサイト、パンフレット等情報発信媒体の検討

パンフレットは、これまでの ESD-J の活動の成果としてセンター設置が実現し、その運営にも ESD-J が培ったネットワークやノウハウが盛り込まれていること、また地域のネットワークが活かされていることがわかる内容とする。

3. 会員の声・地域の声 ESD 活動支援センターの機能構築に反映させる事業

【目標】

ESD-J の会員や ESD 活動支援センターと連携・協力して、各地の会員の声や地域を集め、提言としてまとめ政府などの関係各機関に届け、ESD 活動支援センターの機能強化・充実に努める。このような活動を通して、新しい官民協働型運営のモデル的公益センターの確立を目指す。

【議案4】

【事業内容】

会員や地域の声の収集・共有・発信を行うとともに、政策提言のできるハブとしてネットワークの拡充を行い全国センターとの共有を図り、機能構築に反映させる。具体的には ESD /SDGs に関する CAFE や円卓会議、全国ミーティングや地域ミーティングの開催、アンケート、ヒアリング、に取り組むいくつかの団体の活動調査を行う。

4. 国際事業

国際分野においては、ESD 活動支援センターと連携し、ESD に関連する様々な重要な海外情報を周知するとともに、国内の様々な機関が行う ESD の国際的活動等に関する情報発信に努める。

また、ESD に関するアジアの NGO ネットワークを推進するため、関係 NGO と連携し、ESD アジア NGO ネットワーク (Asian NGO Network on ESD (ANNE)) の活動に関する提案の作成を検討する。そのための国内ネットワークの整備を進める。

5. その他事業

ESD 推進のために、国・地方公共団体、民間団体・企業等との連携・協働を進め、ESD-J の活動方針と整合する事業については、積極的にこれを実施する。そのため、必要に応じて助成金、クラウドファンディング等の資金源を開拓する。

平成 30 年度 ESD 活動支援センター事業計画概要

ESD 活動支援センターは（以下「全国センター」）、持続可能な社会の実現に向け、ESD に関わる多様な主体が、地域での取組を核としつつ、様々なレベルで分野横断的に協働・連携して ESD をより効果的に推進するための全国的なハブ機能の役割を担うべく、地方 ESD 活動支援センター（仮称）（以下「地方センター」）、地域 ESD 活動推進拠点（以下、「地域 ESD 拠点」）と連携して諸事業を行う目的をもって設立された。

平成 27 年 12 月から全国センター開設準備のための業務がスタートし、平成 28 年 4 月 22 日に東京都渋谷区に開設。平成 28 年度は、ESD 推進ネットワークにおける全国センターの役割に沿って、主に情報発信とネットワーク形成の基盤整備に取り組んだ（別表）。平成 29 年度は全国 8 ブロックにおいて、7 月から 9 月にかけて、地方センターが開設された。全国センターにおいては、地方センターの開設及び地方センターによる地域 ESD 拠点の創出・形成のための基盤形成を行うとともに、ESD の推進に関心を持つ全国レベルの組織・団体（協力団体）との協力関係の構築に努めた（別表）。

なお、全国センターが業務を実施するにあたっては、昨年度に引き続き、以下の点を重視する。

- (1) 地方におけるネットワーク形成は、地域 ESD 拠点の活動が活性化することを第一優先とし、ネットワークの形成プロセスや支援方法は地方センターが地域の特性に沿ってそれぞれに形成することを尊重する
- (2) 全国センターはネットワーク形成において、全国で共通して取組む必要がある事項を整理・提供するとともに、地方センターでは担えない支援を行う
- (3) 全国センターが担うべき主な役割は以下の 3 点
 - ①環境・開発・人権・平和・防災・消費・文化などの多様なテーマにおいて、全国レベルの多様な主体をつなぐ
 - ②ESD を推進する人・組織・プログラムなどを、地方の広域ブロックを超えてつなぐ
 - ③国際機関や海外の先進地域など、ESD に関する国際的な情報をつなぐ
- (4) さらに全国センターは、地域のニーズをふまえ、ESD を推進するための事業や政策を検討・企画・実施する

平成 30 年度重点**1. 地方センターとの連携・協力体制の強化**

- ・地域 ESD 拠点登録制度及びウェブサイト等による発信体制の整備
ESD 活動支援センター（全国・地方）連絡会、ウェブサイトの活用、後援名義申請、相談対応や優良事例の共有等を通じた地方センターとの連携の推進。

2. ESD 推進ネットワーク形成のための全国レベルの組織・団体等との協力関係の強化

- ・各地方センターによる地域 ESD 拠点形成および ESD ネットワーク全体の活性化のために、全国レベルの組織・団体やネットワーク等と ESD の最新動向や取組みの共有、連携・協働の可能性検討にむけた意見交換を行う。

平成 30 年度活動の更なる発展に向けた取組み

- (1) 全国レベルの組織・団体等との協力関係の強化
 - ・ ESD の推進に関心を持つ全国レベルの団体、ネットワーク等（協力団体）との協力関係を具体化するため、ESD の最新動向や参加団体の取組みの共有、連携・協働の可能性検討にむけた交流の場を設ける。
 - ・ 広域ブロックにまたがる地域 ESD 拠点等の好事例の共有やネットワークづくりを推進する。
 - ・ 地域 ESD 拠点の全国的なネットワークの形成を推進する。
 - ・ ESD 推進組織（例：教育委員会等）の全国的ネットワーク構築を支援する。
 - ・ ESD として新しく連携すべき分野の全国的推進団体（例：消費者教育、男女共同参画他）へのアプローチを行う。
 - ・ SDGs 推進に向けた意識・行動変革をもたらす ESD の役割について普及促進を強化する。
- (2) 国際分野の活動の強化
 - ・ ESD の国際動向や海外駐在者を活用して海外の ESD 活動に関する情報発信を強化する。
 - ・ UNESCO（本部、地域事務所、研究所等）、国連大学、国連広報センター等との定期的な情報交換を行う。
 - ・ 相談対応の強化等により日本の団体による国際協力プロジェクトの形成・参加を支援する。
- (3) 人材育成に関する情報の収集・発信
 - ・ 教育委員会における ESD 研修の実施状況等を含む、様々な研修、人材育成関係情報の収集、提供を行う。
- (4) ユースの人材育成事業に関するプロジェクトの構築の検討
 - ・ 現在多様な主体により実施されている ESD 分野におけるユースの育成事業の現状を関係者と共有し、ユースへの取り組みの全体像を描き、今後必要となる取組みを検討するとともに、特に、2020 年のオリンピック、パラリンピックにおけるユースの祭典を目指すプロジェクトの企画を検討する。

【議案 4】

資料 1

【表】平成 30 年度事業一覧（全国センターの役割と機能による整理）

★は平成 30 年度新規業務

	多様なテーマをつなぐ	地域をこえてつなぐ	国際的な情報をつなぐ
情報の取集・発信	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口 ・パンフレット ・ウェブサイト・SNS ・アニュアルレポート <p style="text-align: center;">★相談体制の強化 ★国際情報発信の強化</p>		
支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・企画運営委員会 ESD 活動支援センター（全国・地方）連絡会 ・ネットワーク可視化ツールの地方への展開 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・センター全国・地方連絡会 ・専門家派遣・体制充実 ・協力団体等との意見交換の場づくり ・地域 ESD 拠点登録業務・支援業務 ・地域 ESD 拠点リストの更新 	<ul style="list-style-type: none"> ★国外 ESD 活動団体紹介 ★国際プロジェクト形成支援
学びあいの促進 ネットワーク形成	<ul style="list-style-type: none"> ・全国フォーラム ・国際フォーラム（セミナー） 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域 ESD 拠点の形成支援・活動支援（ESD 催事への共催、後援、職員派遣） ★地域 ESD 拠点年次アンケート等実施・取りまとめ 		
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ★ESD に関心を持つ全国組織との協力の強化 ・協力団体開催の ESD 関連セミナー、研修等への専門家派遣、講師斡旋等 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・若者世代による情報発信の場の提供 ★ユースの人材育成事業に関するプロジェクトの事業化検討 	

以下に示す事業概要（案）に対する ESD 活動支援センター企画運営委員会等からの指導・助言を踏まえ、各方面と調整のうえ、事業計画を作成する。

1. 相談窓口設置

ESD 活動実践者・実践団体等の、訪問、電話、メールでの相談や講師紹介を含む支援の要請に対し、対応する。ウェブサイトにも問い合わせ書式を用いる。

必要に応じて地方 ESD 活動支援センター(以下「地方センター」と連携して対応する。月曜日から金曜日の 10 時から 18 時までを相談・支援の窓口として開設する。

(土・日・祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日は閉館)

2. ESD 活動支援企画運営委員会

学識経験者、自治体・NGO/NPO、企業、教育機関等の多分野の ESD 関係者 15 名程度からなる ESD 活動支援企画運営委員会の委員の委嘱を行い、その事務局を務める。

- 第 1 回企画運営委員会（5 月～6 月予定）

議題案：地方センター活動状況共有、地域 ESD 活動推進拠点登録状況共有、平成 29 年度事業評価

平成 30 年度主要企画への助言（全国フォーラム等）等

- 第 2 回企画運営委員会（1～2 月予定）

議題案：地方センター及び地域 ESD 拠点登録状況共有、次年度事業案への指導・助言

また、ESD 推進ネットワークの可視化に関する事項を検討するタスクフォースを、委員会の下部機関として開設する。(委員 3 名程度、3 回程度開催)

タスクフォースでは、地域 ESD 拠点アンケート取りまとめ、ネットワークの可視化に関する周知方法の検討、可視化ツールの運用改善等によるネットワーク可視化の向上等に関して、実務的検討を行う。

3. ESD 活動支援センター（全国・地方）連絡会

地方センター実務上の連絡調整及び ESD 推進ネットワーク全体に関わる必要事項の ESD 活動支援センター（全国・地方）案を決定する場として設定する。

- 第 1 回連絡会（4 月予定）

議題案：ESD に関連する各種の施策の情報共有、地域 ESD 拠点関係（登録、地域 ESD 拠点年次アンケート等）、年間主要事業（全国フォーラム含む）に関する意見交換、ESD 推進ネットワークの達成目標等に照らした、センター（全国・地方）活動状況共有、等

- 第 2 回連絡会（10 月頃予定）

議題案：センター（全国・地方）地域 ESD 拠点関係、活動状況共有、次年度事業概要等

- 第 3 回連絡会（1～2 月頃予定）

議題案：センター（全国・地方）地域 ESD 拠点形成状況共有、活動状況共有、次年度事業概要案等

4. 情報収集・発信

ESD 活動実践者等に対し、国内外の ESD 活動に関する情報を収集し発信する。

(1) パンフレット制作

平成 29 年度に作成したパンフレットを改訂・増刷するかどうかについては、各地方センターに平成 30 年度必要部数（予定）を照会したのちに決定する。

パンフレットは、ESD 活動支援センター（以下「全国センター」）が活用するとともに、地方センターが主要なステークホルダーに配布する。地方センターには必要に応じて印刷用のデータを提供する。

(2) ウェブサイト

①全国センターウェブサイト

全国レベルのネットワーク組織や関係省庁の関連組織等の協力を得て、ESD の実践や推進に役立つ情報の収集と発信を行う。

- ・新着情報（運用継続）
- ・活動支援センターについて（更新）
- ・公募情報（アワード・表彰、研修・交流）（運用継続）
- ・海外の動き（継続運用）
- ・教材・資料（継続運用）
- ・地方センターページ（運用継続）
- ・地域 ESD 活動推進拠点（以下「地域 ESD 拠点」）ページ（運用継続）

②SNS

平成 28 年度に開設した、Facebook、twitter の運用を継続する。

*なお、#ESD ワカモノについては、Website の運用から、Facebook や twitter 等での若者の情報発信支援に移行する。

(3) 催事等での ESD ネットワークの周知活動

ユネスコスクール全国大会、日本 ESD 学会、エコプロダクツ展等を通じた広報・発信による ESD 推進ネットワーク及び ESD 活動支援センター（全国・地方）についての周知活動を、地方センターとの連携の下に行う。

5. ESD 推進ネットワーク構築

(1) ESD 推進ネットワーク全国フォーラム 2018

ESD 推進ネットワーク全国フォーラム（以下「全国フォーラム」）は、原則毎年 1 回、ネットワークの主たるステークホルダーが一堂に集い、ネットワーク形成の状況を共有するとともに、相互のつながりを構築・強化することにより、ネットワークが成長するための機会として開催する。

- 主催 ESD 活動支援センター、文部科学省、環境省
- 共催 独立行政法人国立青少年教育振興機構（調整中）
- 日時 平成 30 年 11 月 30 日（金）13:00-18:00、12 月 1 日（土）9:30-13:00（調整中）
- 想定する参加者 持続可能な地域づくりと人づくりに関心を持つ、教育関係者、自治体関係者、NGO/NPO、公益法人等、企業、産業界、学生をはじめとする若者、メディア等
- テーマ（案） 地域課題の解決に向けた地域 ESD 拠点の可能性
- 内容 分科会を含む、以下のセッションを設ける。
 - ・ ESD 推進ネットワークの現状・課題と将来展望について意見交換するためのセッション
 - ・ 地域 ESD 拠点の実践を中心に全国各地の実践例を学び合うセッション
 - ・ 政府による施策・国際的動向を含め、ESD に関する最新の知見を学ぶセッション
 - ・ ESD 推進組織・団体等が活動内容を展示するスペース

- ・ ネットワークを促進する意見交換及びネットワーク機会となるセッション
- ・ ネットワークの可視化についてのセッション
- 初日午前中に希望者を対象に現場視察プログラムを実施することを検討
- 地域 ESD 拠点、地方センター向け特別セッションを別途設けることを検討

(2) 地域 ESD 拠点の形成・活動支援**① 地域 ESD 拠点登録業務**

ESD 推進ネットワークを ESD 活動支援センター（全国・地方）と連携して牽引する組織・機関を地域 ESD 拠点としてリストに登録する手続き及び活動支援を、地方センターと連携して行う。

② 地域 ESD 拠点への年次アンケート実施

ESD 推進ネットワーク推進に活かすため、リストに掲載された全ての地域 ESD 拠点を対象とする年次アンケートを実施する。アンケート結果は地方センターと共有するとともに、結果を取りまとめて公開する。

③ 共催・後援・職員派遣等

全国各地で開催される ESD 関連催事について、地方センターとともに催事を共催または後援し、また、専門家や職員の派遣や広報を行うことにより、催事と併せて ESD 活動支援センター、ネットワークの存在及び全国センター、地方センターが行い得る支援内容の周知に努める。

6. アニュアルレポート

ESD 活動支援センターの平成 30 年度の活動をまとめた年次報告書（アニュアルレポート）を作成し、ESD 推進ネットワークの形成に資するために配布する。

7. 活動の更なる発展に向けた取組み**(1) 全国レベルの組織・団体等との協力関係の具体化に向けた場づくり**

ESD の推進に関心を持つ全国レベルの団体、ネットワーク等（協力団体）との協力関係を具体化するため、ESD の最新動向や参加団体の取り組みの共有、連携・協働の可能性検討にむけた交流の場を設ける。また、広域ブロックにまたがる地域 ESD 拠点等の好事例の共有やネットワークづくりに資する活動を行う。

(2) ユースの人材育成事業に関するプロジェクトの構築の検討

現在多様な主体により実施されている ESD 分野におけるユースの育成事業の現状を関係者と共有し、ユースへの取り組みの全体像を描き、今後必要となる取り組みを検討し、その実施に向けた準備活動を行う。

【議案4】

資料1

ESD 活動支援センター年間スケジュール概要（案）

平成30年

4月 第1回 ESD 活動支援センター（全国・地方）連絡会

5月 第1回 ESD 活動支援企画運営委員会（～6月）

6月 第1回ネットワーク可視化タスクフォース会議

7月

8月

9月 第2回ネットワーク可視化タスクフォース会議

10月 第2回センター連絡会

11月 ESD 推進ネットワーク全国フォーラム 2018（11月30日～12月1日）

12月 第3回ネットワーク可視化タスクフォース会議

平成31年

1月 第3回センター連絡会

2月 第2回 ESD 活動支援企画運営委員会

3月